

若者の水難救済 ボランティア教室

若者の水難救済ボランティア教室は、平成十三年度から日本財団の助成金を受けて毎年継続して実施しています。平成十八年度で六年目を迎えました。

近年マリネレジャーが広く普及しつつあり、マリネレジャーを楽しむ青少年も増加する傾向にあります。それだけ海難事故や海浜事故に遭うおそれも増加します。

全国四十一の都道府県水難救済会には救難所、支所が約千二百ヶ所あって、約五万八千人の救助員がボランティアで海難救助活動を行っていますが、このことを知っている若者はほとんどいません。

救難所員の年齢構成は高齢化が進み、二十代の救助員が少ない状況です。

このような現状に鑑み、本会では、「若者の水難救済ボランティア教室」を開催する

ことにより、若者が海に親しむ機会をつくるとともに、実地体験を通して救命技術を習得させることにより、海での安全意識の向上や水難救済ボランティア思想の普及啓蒙を図っています。

自意識が形成される年代の青少年に対してこのような機会を与えることは、技術の習得はもちろんのこと、海洋ボランティア精神の涵養を通じて、命の大切さや尊さを感じ取れる豊かな人材の育成につながるものと考えています。そして、ゆくゆくは将来の救助員の若返りや、増加につながってゆくものと期待しています。

さて、平成十七年度は、全国二十二の地方水難救済会主催で、海上保安部署、消防署、ライフセービング協会や独立行政法人国立少年自然の家の協力を得て、五十教室を開催し、五、三、四三人に参加していただきました。

平成十八年度は七月現在、開催済み、または開催予定の連絡のあったものが二八教室で、参加者又は参加予定者は約三、七〇〇名ですが、今後、更に増加するものと思わ

れます。

開催を予定している所には、教材として応急手当講習テキスト、AED取り扱いテキスト（六月から救急蘇生ガイドラインが変更になり、まだ新版が発行されないため、従来版を使用しています。品不足になってきます。）、水難救済会パンフレットや応急手当ビデオを送付しています。今年度からは新たに、教材を入れて渡す手提げ袋も一緒に送っていますので、開催を計画されたら、早めに連絡をください。

以下に、平成十七年度のうち、十二月以降に実施報告のあったものの中からいくつかを紹介します。

千葉水難救済会では、平成十七年十一月二日に銚子海上保安部から講師を招き、犬吠埼灯台で小学校の課外授業に併せて、ライフジャケットの着用、携帯電話防水パットの活用、海の緊急電話一一八番の周知、身近な物を利用した浮具の活用、海上保安業務やボランティア活動等について教室を開催しました。

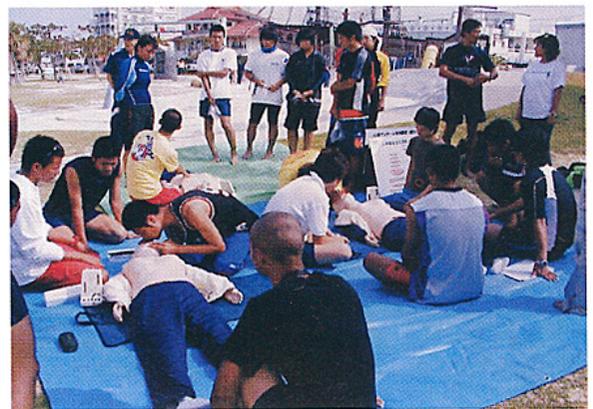


千葉県犬吠埼灯台（平成17年11月2日）

琉球水難救済会では、平成十七年十一月九日に第十一管区海上保安本部と沖縄ライフセービング協会から講師を招き、北谷町のビーチで水産高校の生徒を対象に、海を知り水難救済のボランティアになろう、海を浜事故の発生状況と事故防止、心肺蘇生法、水難救助安全講習等の内容とした教室を開催しました。

引率の先生から、生徒達の感想文とともに次のようなお礼の言葉が寄せられました。「先日はお世話になり、ありがとうございました。生徒たちの文章力が乏しいため、

感動があまり伝わってきませんが、話をすると、いろいろな言葉が返ってきます。学校で我々が言うよりも、



沖縄県北谷町アラハビーチ（平成17年11月9日）

はるかに説得力があり、心に響くものがたくさんありました。また、実技講習では、学校では見られない真剣さと集中力が見られ、多くのことを吸収したと思います。今後もお世話になりますので、宜しくお願ひいたします。ありがとうございました。」

北海道漁船海難防止・水難救済センターでは、平成十七年十月九日に国立日高少年自然の家で北海道水難救済センターの職員が講

師となって、応急手当、AED、心肺蘇生法について高校生、大学生を対象とした教室を開催しました。



北海道国立日高少年の家（平成17年10月9日）

愛知県衣浦救難所では、平成十七年七月十六、十八日に衣浦海上保安署から講師を招き、救難所においてボイスカウトの子供達や父母達を対象に、将来の救助員育成を目的とした教室を開催しました。

着衣泳法、救命胴衣着用の重要性、溺れた人を見つけた場合の連絡方法、安全対策